

広報 みはま



主な記事

■ 平成30年度決算報告

P 2 ~ 5

Nov.2019

11

No.586

用語説明

歳入

- ①町税…町民税、固定資産税、軽自動車税等、町に納められる税金
- ②分担金及び負担金…一定の事業により特別な利益を受ける者からその事業に要する経費の全部または一部を受益に応じて徴収するお金
- ③使用料及び手数料
使用料…総合体育館等、公の施設の使用料
手数料…税の証明や住民票の交付等に対する手数料
- ④寄附金…個人・団体から贈与されたお金
- ⑤繰入金…一般会計・特別会計・基金等の会計間で相互に資金運用するお金
- ⑥諸収入…ほかの収入科目に含まれない収入をまとめた科目。延滞金や預金利子、雑入等
- ⑦その他…財産収入、繰越金
- ⑧地方譲与税…自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税
- ⑨各種税交付金…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金
- ⑩その他交付金…地方特例交付金、交通安全対策特別交付金
- ⑪地方交付税…地方公共団体が一定水準の業務ができるよう財政状況に応じて国から交付されるお金
- ⑫国庫支出金…国が公益性を認め、その事業を実施するために国から交付されるお金
- ⑬県支出金…事業等特定の目的の財源として県から交付されるお金
- ⑭町債…各事業を行うために町が借り入れるお金

歳出

- ①議会費…議会活動にかかる経費
- ②総務費…自治振興、広報、戸籍、統計、選挙等にかかる経費
- ③民生費…児童福祉・障がい者への福祉サービスや老人福祉の増進、保育園の管理・運営にかかる経費
- ④衛生費…保健衛生、ごみ処理等、衛生的な生活のためにかかる経費
- ⑤労働費…労働者への貸付等にかかる経費
- ⑥農林水産業費…農林水産業の施設整備・振興や農業委員会の運営にかかる経費
- ⑦商工費…中小企業の振興育成・雇用促進、観光振興にかかる経費
- ⑧土木費…道路・橋・河川・町営住宅の管理や都市計画にかかる経費
- ⑨消防費…消防署や水防・防災対策にかかる経費
- ⑩教育費…小中学校の管理・運営、体育施設の管理運営、社会教育、学校給食にかかる経費
- ⑪公債費…地方債の元金及び利子の支払いにかかる経費
- ⑫災害復旧費…自然災害等による被害の復旧にかかる経費

美浜町の3つの財布

町には、お金を出し入れするために3つの財布を用意しています。

① 一般会計

町の基本的な行政サービスを行うために必要なお金を出し入れする財布で、通常はこの財布にお金を入れたり、そこから払ったりしています。(2~3頁)

② 特別会計

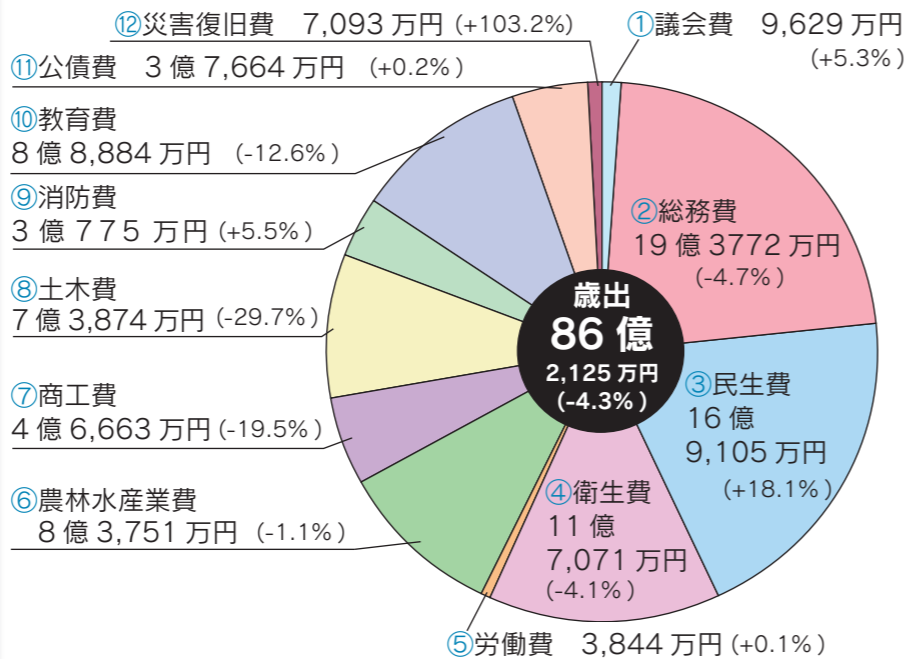
特定の事業を行うために必要なお金を出し入れする財布です。この財布の中は、10個に仕切られており、「診療所事業」や「国民健康保険事業」等があります。(4頁)

③ 企業会計

一般の会社と同じ会計方式をとる財布です。現在、町には1つだけ「上水道事業会計」という会計があります。(4頁)

歳出

※()は対前年比



● 町民1人あたりに使われたお金 約91万1千円 (平成31年3月31日現在の人口9,459人で計算)

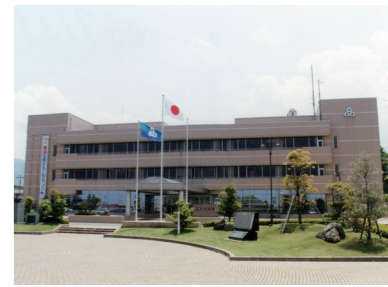
平 成30年度の一般会計の歳出決算額は、86億2,125万円です。前年度と比較すると、3億9,082万円の減額となりました。

減額の主な要因として、エネルギー環境教育体験館「きいばす」への追尾式太陽光発電設備等の設置工事や町道久々子・東レイク線に設置されている道路照明の太陽光LED照明灯への改修工事、総合運動公園のテニス場や屋外トイレ、空調設備の改修工事が前年度に完了したこと等が挙げられます。

また、保健福祉センター大規模改修事業にかかる基金積立金の増等により、民生費が2億5,928万円の増額となりました。

総務費・土木費・教育費等が減額

平成30年度 決算報告



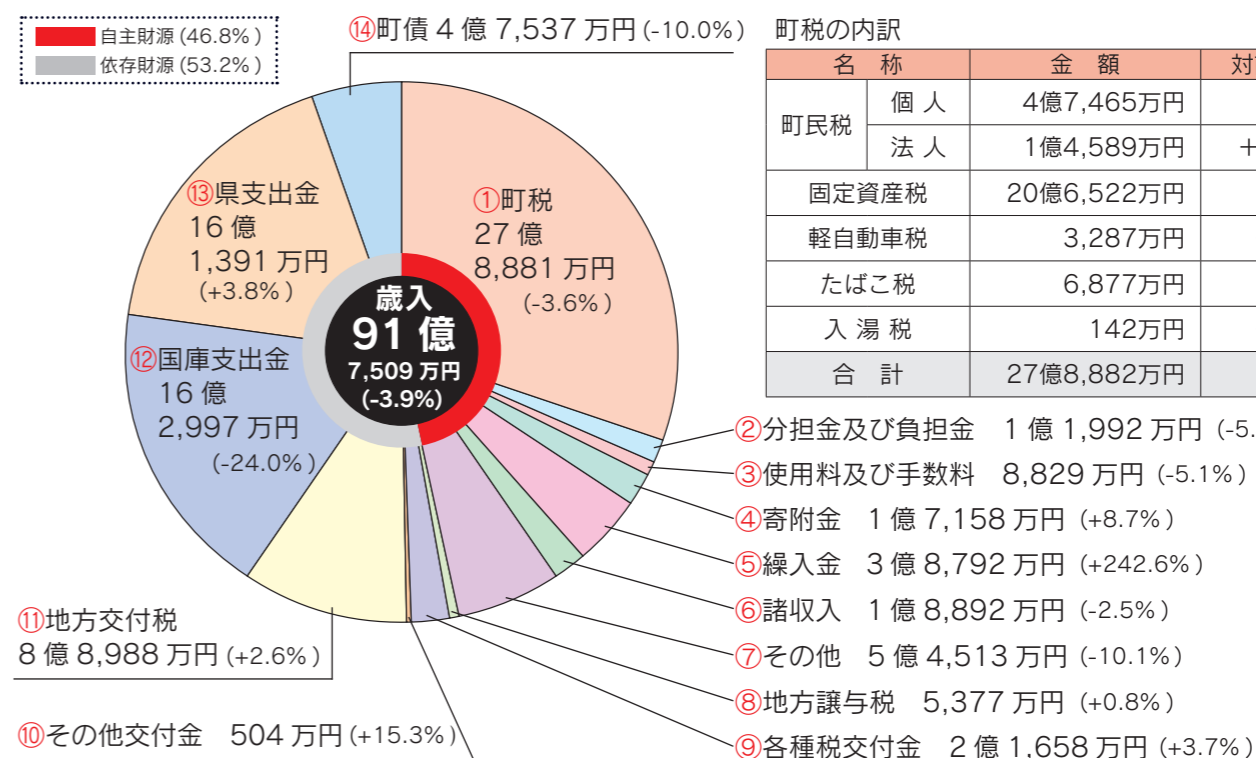
9月2日に開会された令和元年第6回町議会定例会で平成30年度の決算が認定されました。今月号では、平成30年度に皆さんから納められた税金や、国または県からの収入がどのように使われたのかを報告します。

一般会計

※実際の決算額は円単位ですが、分かりやすくするため万円単位で表示しています。

歳入

※()は対前年比



名称	金額	対前年比	
町民税	個人	4億7,465万円	-0.6%
	法人	1億4,589万円	+15.5%
固定資産税	20億6,522万円	-5.6%	
軽自動車税	3,287万円	+3.7%	
たばこ税	6,877万円	-0.5%	
入湯税	142万円	+1.0%	
合計	27億8,882万円	-3.6%	

自主財源は全体の半分を下回る

一般会計の歳入は、町民の皆さんから納められた町税や町の施設を使った時に支払われる使用料等、町が自分の力で収入とした「自主財源」と、国や県から交付を受けた「依存財源」に分かれています。

その割合を見ると、自主財源が46.8%、依存財源が53.2%となっており、歳入の半分以上を他の財源で賄っている状況です。

自主財源の割合が大きいほど、行政活動の自主性と安定性が確保できるため、町では、今後も税収等の自主財源比率を上げるための施策に取り組んでいきます。

町税や国庫支出金等の減収

平 成30年度の一般会計の歳入決算額は、91億7,509万円です。前年度と比較すると、3億7,040万円の減収となりました。

主な要因として、固定資産税の減収等による町税全体の減、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金や原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金、社会資本整備総合交付金等の減による国庫支出金の減収、園芸拠点施設整備事業の土地売却収入等の減による財産収入の減収等が挙げられます。

平成 30 年度 原子力発電所の立地に伴う交付金の活用状況

町には、原子力発電所が立地していることにより、国や県から「電源立地地域対策交付金」や「原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金」等の交付金が交付されています。
町では、これらの交付金を活用して、次のような事業を実施しました。

名称	交付金額	事業名	概要
電源立地地域対策交付金	9億1,705万円	・公共施設等維持運営事業 ・保育園運営事業 ・すくすく美浜っ子サポート事業 等	町内公共施設の職員人件費や光熱水費、委託料、保育園の職員人件費、子どもの医療費助成等に使用しました。
原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金	4億7,006万円	・簡易水道事業 ・保健福祉センター大規模改修事業 等	老朽化した排水管敷設替工事や上水道事業への統合に向けた配水管の敷設工事、はあとび改修工事の実施設計、改修工事のための基金造成等を行いました。
広報・調査等交付金	1,377万円	・原子力関連広報事業 ・原子力関連調査事業	原子力関連の広報誌等の発行や広報番組の放送、掲示板等の維持管理、町原子力環境安全監視委員会の開催、関連施設の調査研修等を行いました。

平成 30 年度の主な事業

■福井国体推進事業 [事業費] 1億8,635万円

「第73回福井しあわせ元気国体」及び「第18回全国障害者スポーツ大会」において、ボート競技、軟式野球競技等を実施しました。
福井県での国体開催は、昭和43年開催の第23回国民体育大会以来、50年ぶりでした。



■三方五湖ゾーン整備事業 [事業費] 3,825万円

再生可能エネルギーを活用した、新美浜町レークセンター及び電気推進船の可能性調査を実施しました。

また、久々子湖と日向湖を周遊するサイクリングコース（ブルーライン、案内標識、駐輪スタンド等）を整備しました。



■園芸拠点施設整備事業 [事業費] 8,965万円

食による健康づくりを推進するため、レストラン及び直売所を備えた美浜町健康楽膳拠点施設「こるば」を整備しました。

平成30年9月からの国体期間中に合わせてプレオープンし、令和元年7月にはグランドオープンを行いました。



■災害復旧事業 [事業費] 7,092万円

平成29年10月の台風21号や平成30年7月の豪雨等により被災した道路や農業用施設、林道、農地等の災害復旧工事を行いました。

■美浜・五木ひろしまラソン開催事業 [事業費] 1,532万円

美浜・五木ひろしまラソン記念事業 2,475万円

第30回を迎えた「美浜・五木ひろしまラソン」を開催したほか、マラソン前日には「五木ひろしふるさとチャリティコンサート」を開催し、町の観光PRや交流人口拡大を図りました。

■ホームステイ事業 [事業費] 951万円

国際交流事業 1,039万円

台湾新北市石門区との姉妹都市提携30周年記念事業として、過去のホームステイ事業参加者らが訪台し、記念式典や祝賀会に参加しました。また、ホームステイ事業では、美浜中学生の訪台及び台湾石門中学生の訪日も行われ、親睦を深めました。



特別会計

特別会計とは、特定の事業を行うために一般会計とは別に設けられている会計のことで、それぞれの会計が独自で収入・支出の経理をしています。

町の特別会計は全部で10会計で、それぞれの決算額は次のとおりです。

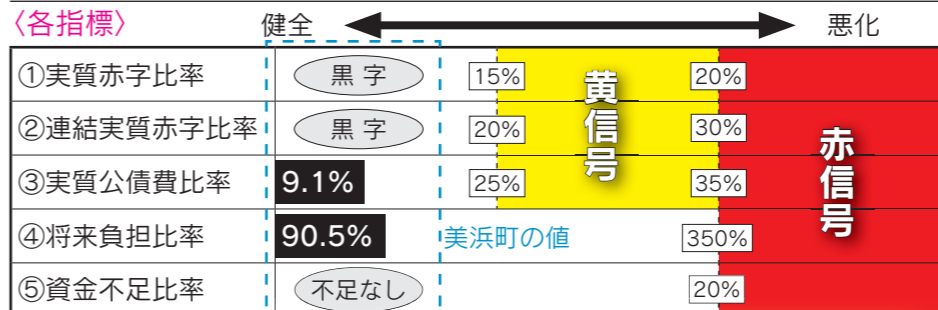
会計	内容	歳入	歳出	差引額
診療所事業	東部診療所と丹生診療所を運営するための会計	1億2,533万円	1億2,533万円	0円
国民健康保険事業	自営業の方や退職者等の医療費等を給付する会計	13億911万円	11億9,684万円	1億1,227万円
後期高齢者医療事業	75歳以上の高齢者等の保険料を収納・納付するための会計	1億2,382万円	1億1,892万円	490万円
介護保険事業	介護保険の給付や高齢者の生活支援等を行う会計	11億9,328万円	11億1,426万円	7,902万円
簡易水道事業	簡易水道施設の整備・管理を行う会計	2億2,016万円	2億455万円	1,561万円
集落排水処理事業	集落排水処理施設の整備・管理を行う会計	1億6,609万円	1億6,442万円	167万円
公共下水道事業	公共下水道施設の整備・管理を行う会計	5億1,593万円	5億1,578万円	15万円
産業団地事業	産業団地の整備を行う会計	1,122万円	1,122万円	0円
住宅団地事業	住宅団地の整備や分譲促進を行う会計	9,029万円	8,151万円	878万円
道路用地取得事業	国道27号交通安全事業のための道路用地取得を行う会計	3億4,082万円	2億8,048万円	6,034万円

企業会計

企業会計は法律で設置が義務付けられている会計で、美浜町は、地方公営企業法の「水道の給水人口が5,000人を超える自治体」に該当するため、上水道施設の整備・管理を行う上水道事業会計を設けています。

会計	収入	支出	差引額	
上水道事業	収益的収支(水道料等での収支)	1億6,161万円	1億5,292万円	869万円
	資本的収支(施設建設等の収支)	8,385万円	1億2,872万円	-4,487万円(※1)

(※1) 資本的収支で不足した4,487万円は、将来、施設改修のために保有している資金で補てんしました。



- ①実質赤字比率
一般会計等(美浜町では一般会計、診療所事業、道路用地取得事業)の赤字から財政運営の深刻度をみる比率。美浜町では、一般会計等決算の実質収支(※2)が黒字となるため、比率は表記されません。
- ②連結実質赤字比率
すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率。美浜町では、全会計の実質収支が黒字となるため、比率は表記されません。
- ③実質公債費比率
借金の返済負担の重さを示す比率。
- ④将来負担比率
町が抱える負債の残額から将来財政への圧迫をみる比率。
- ⑤資金不足比率
公営企業会計の資金不足額から経営状況の深刻度をみる比率。美浜町では、6会計とも資金不足がないため、比率は表記されません。

(※2) 歳入総額から歳出総額を差し引き、更に、次年度に繰り越して行う事業に必要な財源を差し引いたもの。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、4つの財政指標と、公営企業会計(美浜町では、上水道事業、簡易水道事業、集落排水処理事業、公共下水道事業、産業団地事業、住宅団地事業が該当)の資金不足比率で、自治体の財政状況をチェックすることになっています。
平成30年度の決算に基づく算定の結果、美浜町はいずれの指標も基準値を下回っており、健全な財政が保たれています。

美浜町の財政状況は健全です

第2期計画の策定に向けて
第1回美浜創生総合戦略会議を開催しました

■ お問い合わせ先
町まちづくり推進課(担当・伊藤)
☎32-6701



↑委嘱状の交付を受ける宮下直委員長

10月3日に「第1回美浜創生総合戦略会議」を町役場で開催しました。「美浜創生総合戦略」は、国が掲げる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき策定しているもので、町の人口減少についての分析や推計等を取りまとめた「美浜町人口ビジョン」を基に、人口減少対策に町を挙げて取り組むための方針を示しています。



↑総合戦略に関する説明を聞く委員

会議は、一般町民や産業界、教育関係、金融機関、労働関係、メディア等、幅広い分野の委員で構成されており、令和3年度の第2期総合戦略策定に向けて、今後、議論を重ねていきます。当日は、委員への委嘱状が交付されたほか、町の人口の現状や現行の総合戦略等について説明が行われました。

町への熱い思いをまちづくりへ
団体別対話 産業版 地域“あいあい”
ほっとミーティングを開催しました

■ お問い合わせ先
町産業振興課(担当・後藤)
☎32-6714

10月8日に、団体別対話 産業版「地域“あいあい”ほっとミーティング」が町役場で行われました。団体別対話は、町内の農林水産業や商工業等の各種団体と町長との直接対話を通して、現状や課題の共有、意見交換等を行うもので、今後のまちづくり施策に反映することを目的に開催しています。



↑さまざまな視点で意見を交わす参加者

今回は、町内で精力的に活動している若手商工業者らと意見交換を実施し、人口減少による影響や移住定住振興策、先進的な技術の活用等、商工業の枠にとどまらない幅広い議論が行われました。

世界ボート選手権大会 結果報告会
軽量級女子シングルスカルで富田千愛さんが2位

■ お問い合わせ先
町美浜創生戦略課(担当・荒木)
☎32-6715



↑大会結果を報告する富田さん(左)と武田さん(右)

9月18日に、世界ボート選手権大会に出場された富田千愛さん(福井県スポーツ協会)と武田匡弘さん(関西電力ボート部)の結果報告会が行われました。同大会は、8月25日から9月1日にかけてオーストリア・リンツで開催され、富田さんは軽量級女子シングルスカルで日本人女子選手として初の2位に、武田さんは準決勝で自身初の6分台を記録する等して18位となりました。

◎大会結果

富田千愛さん
軽量級女子シングルスカル
決勝A(1~6位)

着順	クルー名(国)	2000m
優勝	ドイツ	7'43"98
2位	日本	7'47"28
3位	イギリス	7'49"82
4位	南アフリカ	7'53"19
5位	カナダ	7'53"83
6位	オランダ	7'57"74

武田匡弘さん
軽量級男子シングルスカル
決勝C(13~18位)

着順	クルー名(国)	2000m
13位	スロベニア	7'04"58
14位	ドイツ	7'06"98
15位	ブラジル	7'08"03
16位	セルビア	7'10"42
17位	クロアチア	7'11"21
18位	日本	7'12"42

また、戸嶋町長は「世界選手権では素晴らしい結果を残していた。これまでの成果と悔しさをバネにして東京オリンピック出場をつかんでほしい」と話しました。

いきいき茨城ゆめ国体2019 ボート競技で
天皇杯6連覇、皇后杯4連覇を達成しました

■ お問い合わせ先
町美浜創生戦略課(担当・荒木)
☎32-6715



↑力を合わせて激漕する成年女子舵手つきクオドルブルのクルー

10月4日から7日にかけて、いきいき茨城ゆめ国体2019ボート競技が、茨城県潮来市の潮来ボートコースで行われました。大会は、悪天候の影響で、成年男子及び女子の決勝や準決勝、順位決定戦、少年男子及び女子の決勝や順位決定戦が中止となりましたが、出場した選手たちは日頃の練習の成果を発揮し、天皇杯(男女総合成績)6連覇及び皇后杯(女子総合成績)4連覇を達成しました。

◎大会結果

天皇杯
(男女総合成績)

順位	都道府県名	得点
1位	福井県	120.5
2位	静岡県	75
3位	京都府	74.5
4位	埼玉県	70
5位	滋賀県	68
6位	愛媛県	54.5

皇后杯
(女子総合成績)

順位	都道府県名	得点
1位	福井県	68.5
2位	埼玉県	50
3位	東京都	42.5
3位	静岡県	42.5
5位	愛媛県	42
6位	滋賀県	36



↑天皇杯6連覇、皇后杯4連覇を達成した福井県ボート競技チーム

ウォームビズ ～寒い冬をエコで快適に～

夏が終わりを迎えて徐々に冷え込み、暖房器具を使う機会が増える季節となりました。今月号では、エコでありながら冬を快適に過ごすウォームビズについてご紹介します。

WARMBIZ

ウォームビズ

美浜の 環境

シリーズ
121
environment



●「衣」
首、手首、足首を温めよう！
太い血管のある部分を重点的に温めることで、体全体が温まります。マフラーや手袋等を活用しましょう。

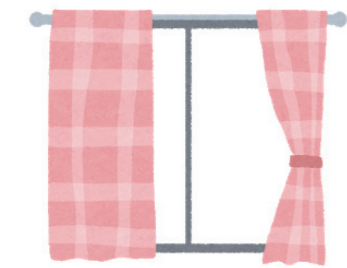
●「住」
窓やドアに注目しよう！
暖房を効率的に使用し、無駄なエネルギーを抑制するには、一度温めた空気を室内に閉じ込めておくことが重要です。室内の熱の約50%は、窓から流出しているといわれていますので、断熱シートや厚手のカーテン等を活用して、窓から熱を逃がさないようにしましょう。

3つのポイント

●「食」
鍋で体も室内も温めよう！
体感温度は、気温だけでなく湿度や気流等のバランスによって変わります。一般的に、湿度が高くなると体感温度が上昇するといわれています。みんなで一つの部屋に集まり鍋料理をして体や室内を温めることで、過剰な暖房の使用を抑えましょう。

ウォームビズとは

ウォームビズとは、過剰な暖房使用を抑制し、室温20℃でも快適に過ごせるライフスタイルのことです。暖房に必要なエネルギー使用量の削減により、二酸化炭素の発生を抑制し、地球温暖化の防止へつなげることを目的としています。



ウォームシェアの取り組み

環境省は、ウォームビズの一環で「ウォームシェア」の取り組みも呼びかけています。ウォームシェアとは、各自で暖房を使用するのではなく、一つの部屋に集まったり、公共施設や店舗等で過ごしたりして、エネルギー使用を節約するという取り組みです。

ウォームシェアに賛同した事業所や団体は、シェアスポットとして登録され、ネットやチラシで公表されるのでぜひご利用ください。

夏より冬の方が効果大

一般的に、電力で冷暖房器具を運転する場合、室温設定の調節による省エネ効果は、夏よりも冬の方が大きいといわれています。非常に寒い北陸の冬ですが、できることからウォームビズに取り組んでいきましよう。

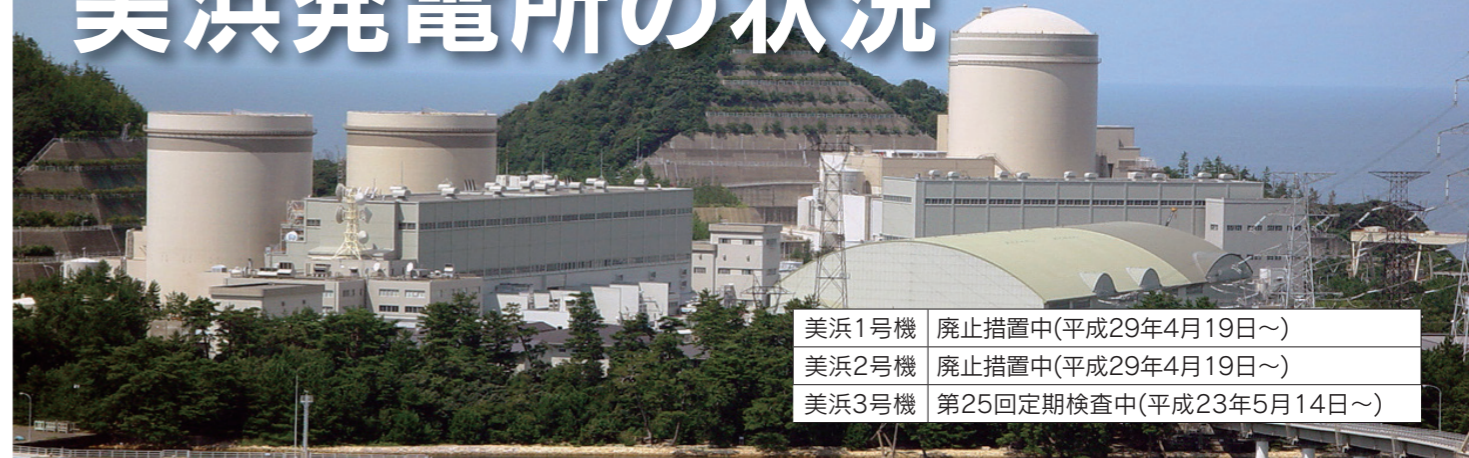
問 町住民環境課(担当・藤村)

☎ 32-6703



↑ウォームビズ啓発ポスター

美浜発電所の状況



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

美浜発電所3号機の主要な 安全性向上対策工事 工程表	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①使用済燃料プールラック取替工事								
②使用済燃料プール補強工事								
③原子炉炉内構造物取替工事								
④中央制御盤取替工事								
⑤火災防護対策工事								
⑥防潮堤設置工事								
⑦外部遮へい壁耐震補強工事								
⑧原子炉格納容器耐震性向上工事								
⑨構台設置工事								
⑩緊急時対策所整備工事								

○ : これまでの工事実績 □ : 今後の工事計画

美浜発電所3号機の
安全性向上対策工事について
関西電力(株)では、美浜発電所3号機で平成29年6月から安全性向上対策工事が実施されており、令和2年7月の工事完了が予定されています。工事の進捗状況及び今後の工事予定は左表のとおりです。

現在進められている主な工事について

④中央制御盤取替工事

保守性向上のために制御盤を従来のアナログ式から最新のデジタル式に取替えています。



完成イメージ

⑦外部遮へい壁耐震補強工事

耐震性向上のため、外部遮へい壁を補強(鉄筋を追加)しています。

⑧原子炉格納容器耐震性向上工事

原子炉格納容器円筒部に補強材を設置しています。

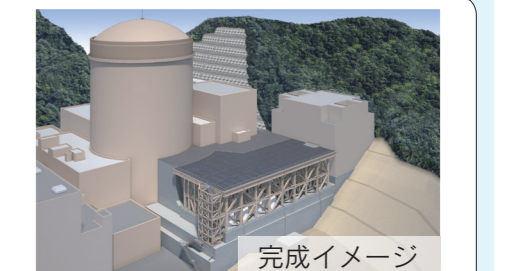
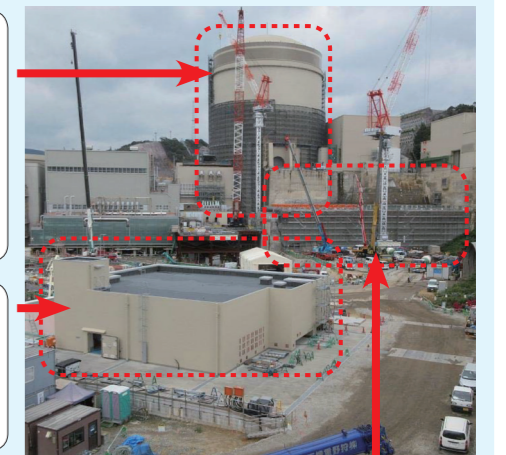
⑩緊急時対策所設置工事

発電所で緊急事態が発生した際、事故の制圧、拡大防止を図るための対策所を設置しています。

⑨構台(※)設置工事

地震により崩壊する可能性がある既存の高台を掘削し、新たに地震に耐えられる鉄骨・コンクリート造の構台を設置しています。

※構台…原子炉格納容器や燃料プールにアクセスするための作業台



完成イメージ

町では、安全を最優先に工事が実施されることを求めるとともに、適宜現地を視察し、工事の進捗を確認していきます。

美浜町プレミアム付商品券を販売します

消費税率引上げに伴い、低所得者や子育て世帯の消費への影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券を販売します。対象者には順次、購入引換券を発送します。

取扱店については、購入引換券と同封したチラシまたはホームページをご確認ください。

対象者	購入限度額	申請について
平成31年度住民税非課税者※ (平成31年1月1日現在で美浜町に 住民登録がある方)	1セット(500円×10枚)を 4,000円で販売(最大5セット)	通知を受けた対象者の方は、 11月29日(金)までに町福祉課へ申請 してください(当日消印有効)
平成28年4月2日～令和元年9月30日 に生まれた子(対象となる子)がいる世 帯の世帯主	1セット(500円×10枚)を 4,000円で販売(最大5セット) ×対象となる子の人数	事前申請は不要です

※住民税課税者と生計が同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等は除きます。

商品券の販売等について

- 販売期間 10月1日(火)～令和2年1月31日(金)
- 使用期限 10月1日(火)～令和2年2月2日(日)
- 販売場所 町内各郵便局
 - 美浜郵便局 ○早瀬郵便局
 - 南西郷郵便局 ○山東郵便局
 年末年始・祝日を除く平日の午前9時～午後5時

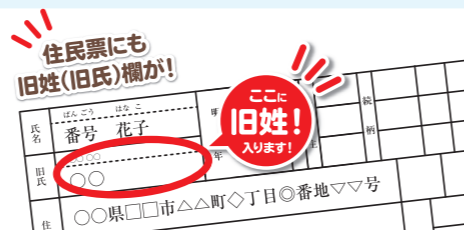


※お問い合わせ先 町福祉課(担当・伊藤満美) ☎32-6704

11月5日(火)からスタート 住民票、印鑑証明書、マイナンバーカードに旧姓(旧氏)が併記できます!

住民票への旧姓の併記には申請が必要です

住民票に旧姓が併記されると、印鑑証明書・マイナンバーカードや公的個人認証サービスの署名用電子証明書にも旧姓が併記されます。(併記の手続き後は、上記の証明書に必ず旧姓が表記されるようになります。)



申請に必要な書類

- 併記したい旧姓から現在の氏までのつながりがわかる戸籍謄抄本等
- 本人確認書類(免許証等)
- 印鑑
- マイナンバーカードまたは通知カード

旧姓(旧氏)とは

その人の過去の戸籍上の氏のこと、氏はその人に係る戸籍、または除かれた戸籍に記載されています。旧姓は一人につき一つのみ、つけることができます。

旧姓の印鑑登録について

住民票への旧姓の併記に伴い、旧姓の印鑑が登録できるようになります。旧姓の印鑑を登録するためには、住民票への旧姓の登録が必要となります。

印鑑登録証明書の性別欄削除について

多様な性のあり方に配慮した取り組みの一環として、11月5日(火)以降の印鑑登録証明書は、性別欄を削除して発行します。

なお、住民票については、住民基本台帳法により性別の記載を省略することはできませんが、これに代わる住民票記載事項証明書は、性別を記載せず発行できます。性別欄の省略をご希望の方は住民票記載事項証明書申請時に申し出てください。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・青池) ☎32-6703

11月は児童虐待防止推進月間です!

～189(いちばやく)ちいさな命に 待ったなし～

児童虐待はどの家庭でも起こる可能性があります。虐待かもしれないと思ったら、ためらわずにご連絡ください。連絡した人の秘密は守られます。あなたが気づいて行動することが、子どもの命を救います。

- ▶子育て支援センター ☎32-0192
[夜間・休日の連絡先 ☎32-1111]
- ▶児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
- ▶福井県児童相談 24時間ダイヤル
☎0776-24-3654



子ども虐待防止
オレンジリボン

お知らせ

税に関する作品展が 開催されます

- 期間 11月9日(土)～15日(金)
- 会場 敦賀駅交流施設オルパーク1階
(敦賀市鉄輪町1-1-19)
- 内容 小学生や中学生、高校生の税に関する作品を展示します。

11月11日～17日は 「税を考える週間」です

今年のテーマは「くらしを支える税」です。税の仕組みや役割、使い道等を考え、税に対する理解を一層深めましょう。国税庁のホームページやTwitterでは、次のものがご覧になれます。●ドラマ仕立ての動画や最新のデータ等を基に、国税庁の仕事や取り組み、税の役割等を紹介しています。●国税庁レポート等、国税庁の1年間の活動やその年の話題について、統計資料等を交えながら説明しています。

問 敦賀税務署 総務課 ☎22-9265

11月、12月は県下統一 滞納整理推進月間です

県と市町が、税の徴収率の向上や、新規滞納者の未然防止を図ることを目的に、税の滞納者への滞納処分や催告、納税に関する広報活動等を集中的に実施します。

問 県総務部税務課納税推進室 ☎0776-20-0515
町税務課(担当・真田) ☎32-6702

消防団員用雨衣を整備しました

美浜消防団では、(財)自治総合センターからの宝くじ助成(コミュニティ助成事業)を受けて、雨衣を整備しました。大雨や強風被害に係る消防団活動において活用していきます。



↑ 整備した消防団員用雨衣

問 敦賀美方消防組合 消防本部総務課 ☎23-9983

「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

11月18日から全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、電話相談の開設時間を拡大します。職場でのいじめやストーカー、セクシュアル・ハラスメント等について、一人で悩まず相談してください。

●相談窓口 ☎0570-070-810
●期間 11月18日(月)～24日(日)
●受付時間 (平日)午前8時30分～午後7時 (土日)午前10時～午後5時

問 福井県地方方法務局・福井県人権擁護委員連合会 ☎0776-22-4210

美浜町教育委員会委員が 任命されました

任期満了に伴い、森下正司氏が退任され、新たに網谷早苗氏が委員に任命されました。



問 町教育政策課(担当・浜野) ☎32-6708



● 会場 美浜町役場 みはまナビフェス特設会場内
 ● 日時 11月10日(日) 午前10時～正午
 ● 会場 美浜町役場 みはまナビフェス特設会場内
 ● 日時 11月10日(日) 午前10時～正午
 ● 会場 美浜町役場 みはまナビフェス特設会場内

問 町住民環境課(担当・青池)
 ☎ 32-6703

「行政相談委員制度」
 毎日の暮らしの中で、行政(国・特殊法人の仕事や、国に代わって県・市町が行っている仕事)に対する意見や要望、苦情はありませんか。行政相談委員制度は、行政に関する身近な相談を受け付けて関係機関に通知等を行い、その解決の促進を図るものです。
 行政相談委員は、定期的に心配ごと相談を行っている(※)ほか、みはまナビフェス産業部門で相談ブースを設ける予定です。
 相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。
 (※)日時については、くらしのカレンダーをご覧ください。

「行政相談委員制度」
 毎日の暮らしの中で、行政(国・特殊法人の仕事や、国に代わって県・市町が行っている仕事)に対する意見や要望、苦情はありませんか。行政相談委員制度は、行政に関する身近な相談を受け付けて関係機関に通知等を行い、その解決の促進を図るものです。

がん出張相談窓口が開設されました

仕事を続けたいがん患者の方の支援を目的として「治療と仕事の両立支援」のための出張相談窓口を開設しました。

治療と仕事の両立に関するさまざまなご相談に応じます。

● 日時 毎月第2火曜日 午前10時～午後1時
 ● 会場 国立病院機構敦賀医療センター (敦賀市桜ヶ丘町33-1) 外来管理棟1階 相談室

相談内容(例)

- ・治療と仕事の両立に関すること
- ・職場復帰後に関すること
- ・健康保険や傷病手当金等の手続き
- ※個人情報情報は厳守します。

● その他
 ・原則予約制(予約なしも可)
 ・相談無料

・福井産業保健総合支援センターの両立支援員(社会保険労務士、両立支援コーディネーター)が対応

問 国立病院機構敦賀医療センター がん相談支援センター
 ☎ 25-1600

林業退職金共済制度(林退共)の退職金請求について

林退共は、林業界で働く方のための退職金制度です。林業に従事したことがあり林退共加入していた方で、退職金請求手続きをした覚えがない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。ぜひお問い合わせください。

問 (独)勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部
 ☎ 03-6731-2889

HP <http://www.rintai.go.jp/>

<http://www.rintai.go.jp/>

平日夜間エイズ相談・HIV抗体検査実施のお知らせ

世界エイズデー(12月1日)に合わせて、平日夜間のHIV抗体検査を実施します。

HIV抗体検査を受けて、感染の有無を確認しましょう。

● 日時

12月3日(火) 午後5時30分～午後7時30分

● 会場 二州健康福祉センター

● 費用 無料

● その他

事前申し込みが必要です。匿名で受けることができます。

問 二州健康福祉センター
 ☎ 22-3747

みはまナビフェス2019

郷土から芽生えるチカラ つなげるチカラ を開催します!

今年も、みはまナビフェス2019を開催します。町内各種団体が思いを一つにし、さまざまな催しを企画しています。ぜひお越しください。

■文化部門 期間:11月2日～4日 場所:なびあす

■ステージ発表

2日(土) 10:00～ オープニング、芸能の祭典
 3日(日) 8:30～ 町政功労者表彰式
 10:00～ 読書感想文コンクール表彰式
 芸能の祭典、鯖～ソニック
 4日(月) 10:00～ 芸能の祭典

■展示・体験

各種団体作品展示
 体験コーナー

■バザー

飲食販売



イベント・行事

■産業部門 期間:11月9日～10日 場所:町役場特設会場

■イベント

9日(土) 9:30～ 保育園児によるダンス	10日(日) 10:00～ ピーマン詰め放題
11:00～ さつまいも詰め放題	11:00～ お菓子まき
13:00～ お菓子まき	11:30～ キッズダンス
14:00～ 農林水産物品評会表彰式	13:30～ 美方高校プラスバンド部演奏
	14:30～ 特産品等があたる大抽選会

■特産品等があたる大抽選会

10日(日)には、Play Station4やNintendo Switch Lite、いちほまれ等も当たる豪華な抽選会も実施!

■バザー

町の農林水産物・特産物・お土産等販売、ジビエ料理 たこ焼き、からあげ、ペビーカステラ、うどん お好み焼き、干物、手打ちそば実演販売 県外のミハマ町(愛知県、和歌山県、三重県)特産品 等

■働く車の展示(9日のみ)



■「みはま餅っ子隊」による餅のふるまい

■友好都市物産展 奈良県広陵町、岐阜県川辺町



※はあとびあ改修工事のため、今年度は健康福祉部門を実施しません。

※お問い合わせ先 文化部門 ☎32-1212 町生涯学習課(担当・萩原)
 産業部門 ☎32-6706 町産業振興課(担当・渡辺)

美浜町健康楽膳拠点施設「こるば」に新メニューが登場!

「健康」を「健幸」としてリニューアル!
 みはま健幸ランチ 1,000円(税込)



焼きさば寿司セット 1,200円(税込)



海鮮かき揚げうどん・そば 750円(税込)

■11月のイベント情報

●こるば秋フェア開催! 11月23日(土・祝)

- ・新庄大谷原の焼き芋を販売
- ・「パティスリーウフ」のケーキ屋さん

●ヨガ教室

毎月第3土曜日 15:00～16:30
 11月は16日(土)に開催(先着10名)

●ほどほど養生～タイプ別の冷えをポカポカにするヒント

11月17日(日) 15:00～16:00
 先着30名程度
 ・簡単な体質チェックで冷えのポイントを探ります
 ・体が温まる薬膳食材や暮らしの養生ポイントを教えます
 ※申し込みは下記連絡先まで

※お問い合わせ先 町健康楽膳拠点施設「こるば」 ☎32-2155

教室・講座・説明会等

年末調整説明会が開催されます

- 日時 11月27日(水) 午後2時～4時
- 会場 プラザ萬象 (敦賀市東洋町1-1)
- 対象 美浜町の法人・官公庁・個人事業者の方
- ※事前にお届けした資料をお持ちください。
- ※用紙が不足する場合には、用紙をコピーするか、説明会会場・税務署でお受け取りください。
- ※指定された時間帯で都合の悪い方は、11月26日(火)午後2時～4時にお越しください。
- ◎敦賀税務署 法人課税部門 ☎22・9268
- ◆子育て支援センターの催しをお知らせします
- 育児講座
- ◆「産後ママのための骨盤体操」
- 日時 11月7日(木) 午前10時～11時30分
- 会場 子育て支援センター
- 対象 産後3カ月以上の町内在住の親子

活き活き健康教室

第2弾を開催します

- 町では、介護予防を目的として、活き活き健康教室を開催します。楽しく体を動かしましょう。
- 日時 11月7日(木)、14日(木) 21日(木)、28日(木) 午前9時30分～10時45分
 - 会場 菅浜農業構造改善センター
 - 講師 (株)SLAC
 - 持ち物 内藤慎也氏(理学療法士)
 - 服装 動きやすい服装
 - 対象 65歳以上の方
 - その他 参加費無料
 - ◎町福祉課 高齢者支援センター (担当・藤木) ☎32・6704
 - もの忘れ相談会を開催します
 - 日時 11月20日(水) 午後1時～2時
 - 会場 東部診療所
 - 対象 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族
 - 内容 東部診療所と高齢者支援センターの専門のスタッフが対応します。個別相談できますので、お気軽にご相談ください。

- 定員 先着10組
- 講師 小豆澤かおり氏(骨盤ボディメイクインストラクター)
- 申込期間 10月21日(月)～11月6日(水)
- ◎子育て支援センター (担当・宇佐美) ☎32・0192

消費税軽減税率制度等説明会の開催について

- 事業者を対象とした、消費税の軽減税率制度等説明会を開催します。説明会は、軽減税率制度の概要やインボイス制度等をテーマに開催しますので、ぜひご参加ください。
- 日時 11月11日(月) 午前10時～11時30分 午後1時30分～3時
 - 会場 敦賀税務署 4階会議室
 - 対象者 午前の部 法人の方 午後の部 個人事業者の方
 - 定員 各部40名
 - ◎個人事業者の方 敦賀税務署個人課税第一部門 ☎22・9267
 - 法人の方 敦賀税務署法人課税部門 ☎22・9268

パーキンソン病医療講演会・交流会及びパーキンソン病友の会嶺南地区第1回例会が開催されます

- 日時 12月6日(金) 午後1時30分～4時
- 会場 敦賀市福祉総合センター あいあいプラザ
- 対象 パーキンソン病で療養中の方、その家族、関係機関の方
- 費用 無料
- 内容 ①講演会 午後1時30分～2時40分 「パーキンソン病の治療」 講師 井川正道氏 (福井大学医学部附属病院脳神経内科 副科長・外来医長)
- ②交流会 午後2時50分～4時 ・パーキンソン病友の会の紹介
- ③個別相談会 午後3時～4時 (希望者多数の場合は抽選)
- その他 事前申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。
- ◎二州健康福祉センター ☎22・3747

若狭国吉城歴史資料館の催しをお知らせします

- 開館10周年連続企画展 「国吉城址史跡調査20年の軌跡③」
- 期 間 10月26日(土)～12月28日(土)
- 会 場 若狭国吉城歴史資料館
- 内 容 准藩土屋敷跡や佐柿町奉行所等、国吉城址周辺遺跡群の調査成果を公開します。
- 入館料 一般100円、小人50円
- 開館10周年記念講座 第6回 「立地で楽しむ戦国の城若狭の城」
- 日時 11月17日(日) 午前10時～正午
- 会場 若狭国吉城歴史資料館
- 講師 萩原さちこ氏(城郭ライター)
- 内容 萩原氏の著書にも取り上げられた国吉城や戦国若狭の城を、地形と立地に注目してお話しします。
- 費用 無料
- 申込方法 受講を希望される方は、若狭国吉城歴史資料館までご連絡ください。
- ◎若狭国吉城歴史資料館 (担当・大野) ☎32・0050

創業・事業継承等を支援します

わかさ東商工会では「創業塾」を開催します。このセミナーは、創業・事業継承を予定される方等、これから前向きに経営に取り組む事業者を対象に、経営計画策定や収益確保等の経営に関するノウハウを学ぶセミナーです。

回数	日時	内容
第1回	12月3日(火) 午後7時～9時	創業・事業継承の基礎知識① (経営、財務、人材育成、販路開拓)
第2回	12月5日(木) 午後7時～9時	創業・事業継承の基礎知識② (経営、財務、人材育成、販路開拓)
第3回	12月7日(土) 午後1時～3時	事業計画策定について①
第4回	12月7日(土) 午後3時～5時	事業計画策定について②
第5回	12月13日(金) 午後7時～9時	個別相談について

- 会場 わかさ東商工会 本所
- 費用 無料 (事前申し込みが必要)
- ◎わかさ東商工会 本所 ☎45・0222
- ◎わかさ東商工会 美浜支所 ☎32・0121

みはま土曜歴史文講座

受講料 無料

みはま “郷育プログラム” 関連講座

現地探訪 道端の石造物を見て歩くⅡ ～道標を巡る～

- 日時 11月23日(土・祝) 午前8時30分～午後1時
- 講師 松葉 竜司氏(美浜町歴史文化館学芸員)
- 会場 美浜町新庄、若狭町 高島市(旧今津町)
- 内容 西国三十三所巡礼路にまつわる若狭と近江の道標を巡る現地探訪です。
- 定員 25人
- 申込締切 11月20日(水)まで



※お問い合わせ先 町歴史文化館(担当・松葉) ☎32-0027

↓横一線で競り合う成年男子チーム「SR2BK」(奥から2艇目)



**全国各地のクルーが熱戦を繰り広げる
第28回全国市町村交流レガッタ**

9月28日と29日に、第28回全国市町村交流レガッタが大分県日田市の三隈川特設会場で開催されました。町からは、昨年度の町民レガッタ各部門で好成績を残した8クルーが参加し、成年男子や成年女子部門で3位入賞する等して、総合3位の成績を収めました。出場した選手たちは、息を合わせてボートを漕ぎ、練習の成果を存分に発揮していました。

↓テープカットを行う中央小学校6年生代表や橋本氏(右)ら



**祭礼学習の成果を展示
「祭礼学習の部屋」開室記念式典**

10月9日に、祭礼学習の部屋の開室を記念した式典が町歴史文化館で行われました。この部屋では、歴代の美浜中央小学校(旧弥美小学校)児童が作製した祭礼学習の成果作品として、弥美神社例大祭について調査した結果を見ることができます。式典では、テープカットのほか橋本裕之氏(町伝統文化継承アドバイザー)による記念講演も行われました。

↓自作のミニソーラーメタルカーで遊ぶ親子



**楽しんでエネルギーを学ぼう
秋のきいばすフェスタ**

9月14日と15日に、秋のきいばすフェスタがきいばすで開催され、2日間累計で約2,800人が来場しました。会場では、バッテリーカーやVR、工作体験、Youtubeクリエイター「まくにい」のゲーム実況ライブ、クールチョイスを学ぶ環境落語等、さまざまなイベントが開催されました。訪れた親子らは、思い思いのイベントや体験に参加し「遊び」と「学び」を体験していました。

↓VR体験で歓声を上げる子どもたち



↓プランターに野菜の播種をする親子



**おいしく育ちますように
親子野菜栽培体験**

9月23日に、町農業サポートセンターによる親子を対象とした野菜栽培体験が町役場で行われました。同体験は、子どもたちに食べ物大切さや野菜作りの楽しさ等を知ってもらおうと開催されたものです。参加した親子19組は、土を入れたプランターにラディッシュやスイスチャード等の品種を播種し、出来上がったプランターを持ち帰っていました。

↓戸嶋町長から米寿の記念品を受け取る長寿者



**これからも元気でいてね!
すこやか長寿者訪問**

10月1日と2日に、戸嶋町長が町内の88歳(米寿)と99歳(白寿)以上の方を訪問しました。今年、町内で米寿を迎えられる方は、10月1日現在、男性21人・女性47人の計68人、白寿以上の方は男性3人・女性9人の計12人です。戸嶋町長は「これからもお元気で」と言葉をかけて長寿を祝うとともに、記念品を手渡していました。

↓見えを切る「早瀬子供歌舞伎」の子ども役者



**福井の伝統芸能が一堂に会する
伝統芸能inなびあす 福井まつり**

9月15日に「伝統芸能 in なびあす 福井まつり」がなびあすで開催されました。このイベントでは、鯖江市の人形浄瑠璃「近松座」、福井市の和太鼓集団「和太鼓鼓太郎」、早瀬の「早瀬子供歌舞伎」の3団体がそれぞれの芸能を披露しました。訪れた観客は、伝統芸能の圧倒的な世界観や迫力を堪能し、大きな拍手を送っていました。

↓湖岸沿いのごみを拾う参加者



**湖をいつまでも美しく保とう
三方五湖一斉清掃**

9月22日に、三方五湖保全対策協議会主催による清掃活動が久々子湖と日向湖周辺で行われました。当日は、町内外の団体や生徒ら約350人が参加し、それぞれの持ち場に分かれて久々子湖周辺のごみを拾いました。この日の清掃活動により、可燃ごみ約150kg、不燃ごみ約50kgを回収しました。



まちウォッチング
atching



お父さんも 子育てを楽しもう

子育て支援センターを利用される保護者の大半はお母さんですが、中にはお父さんもいます。「イクメン」という言葉が浸透し、お父さんが子育てに積極的に関わっている家庭が多くみられるようになりました。子どもと遊んだり、家事をしたりして、お母さんと協力して育児や家事に関わっていきけるといいですね。

お父さんが支援センターを利用される日は、土曜日が一番多いです。土曜日は仕事か休みの家庭が多く、平日に比べると多くのお父さんが利用されています。お父さんと子どもが支援センターで遊んでいる間、お母さんは家で家事をするという利用の仕方もおすすめです。

支援センターには広い体育館があるので、追いかけて遊んだり、ボールを使って遊んだりと体をいっぱい動かして遊んでください。お父さんの利用が増え、お父さん同士のつながりも生まれればうれしく思います。

親子での遊びを紹介します！

■ 室内でタオル遊び

タオルを落として素早くキャッチ、腰に挟んでしっぽの取り合い、大きなバスタオルに子どもを乗せてハンモック遊び等、タオル1枚でさまざまな遊びができます。

■ 近所をお散歩

子どもを抱っこして出かけてみましょう。子どもの視点をお父さんの高さに変えて歩くだけで、子どもにとっては新しい世界になります。

子どもが歩けるようになったら、手をつないで一緒に歩いてみましょう。同じコースでも季節が変われば景色も変わり、子どもにとって新鮮な出会いになりますよ。

※お問い合わせ先

子育て支援センター(担当・宇佐美) ☎32-0192

ふくい健康長寿祭2019に参加しました

9月21日(土)に「ふくい健康長寿祭2019」があわら市及び坂井市にて開催されました。同イベントは、高齢者の生きがいづくりの一環として行われたスポーツ・文化交流大会です。今月号では、美浜町から参加された皆様のご活躍を紹介します。

■ 参加種目

種目	参加人数(美浜町)
ソフトバレー	1チーム・9人
ゲートボール	5チーム・25人
グラウンド・ゴルフ	10人
将棋	1人
ラージボール卓球	1チーム・8人



ラージボール卓球



グラウンド・ゴルフ



将棋



ゲートボール



ソフトバレー

※お問い合わせ先 町福祉課 高齢者支援センター(担当・藤木) ☎32-6704

ストップ!! 受動喫煙 健康増進法が改正されました

ようやく秋の気配が感じられる季節になりましたね。

今回は、望まない受動喫煙を防止するため7月に改正された健康増進法に関連して、たばこに関する情報をお届けします。

※お問い合わせ先

町健康づくり課(担当・山本) ☎32-6713

たばこについての正しい知識を身に付けよう

■ 喫煙はすべての病気を悪化させる？

がんや心臓病等、多くの病気は喫煙によりリスクが上がることが知られていますが、一部の病気では禁煙により悪化する場合があります。

■ たばこはストレスを解消する？

ストレス解消に一服という人も多いかと思いますが、それは喫煙により発生したストレスを次の喫煙で解消しているにすぎません。「吸うからイライラする」のです。

■ 電子たばこなら受動喫煙はない？

紙巻たばこと比較して、電子たばこは有害物質や病気へのリスクは低下しています。しかし、受動喫煙による周囲への影響はゼロではありません。少なくとも、喫煙者が吐き出す呼気にはニコチン等が含まれています。

法改正でどうなるの？

■ 学校・病院・行政機関は原則敷地内禁煙

役場や保育園、学校、診療所等の施設は、原則敷地内禁煙を開始しています。

■ 事務所・工場・飲食店は原則屋内禁煙

望まない受動喫煙を防止するため、令和2年4月1日から職場や飲食店等でも原則屋内禁煙となります。(喫煙専用室のみ喫煙可。小規模店では例外規定あり)

事業主の皆さんへ

福井県では、**禁煙に取り組む事業所に奨励金を支給**しています。

従業員の禁煙治療を応援し、たばこの煙のない職場づくりを目指しましょう！

■ 支給要件

1. 県内に本社があること。
2. 従業員の禁煙治療を推奨し、年度内に1名以上の治療終了者があること。
3. 喫煙所の撤去等、禁煙の推進を図ること。

■ 支給額

10万円(1事業主1回限り)

※詳細および申し込みは、福井県保健予防課へお問い合わせもしくは県HPでご確認ください。

電話：0776-20-0349

URL：<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kenkou-zukuri/no-smoke.html>

すこやか 放送局

健康・福祉・子育てに関する
情報をお知らせします。



サードハンドスモークって？

サードハンドスモーク(三次喫煙)とは、喫煙者の衣服や頭髪、呼気、喫煙室、車等に残る「残留たばこ成分」による健康被害のことです。



慶弔

9/1~9/30 受付分
(敬称略)

◎ご誕生

氏名	性別	父・母	住所
牛 玖 優 杏	女	哲也・美紀	金山
沼 田 里 帆	女	健・知佳	佐田
林 綾 音	女	泰広・雅代	郷市
渡 邊 直 矢	男	拓矢・菜摘	日向
熊 崎 心 真	男	淳哉・有加	佐田

◎ご結婚

氏名(旧姓)	住所
竹本 尚史 & (小堀) 亜佐美	佐柿

◎おくやみ

氏名	住所	年齢	届出人
川 畑 綾 子	菅浜	82	川 畑 薫
金 吾 耕 作	河原市	77	金 吾 芳 雄
前 崎 ミヨコ	河原市	94	前 崎 有 輝
山 崎 重 利	太田	89	山 崎 正 浩
清 水 久 子	坂尻	86	清 水 克 巳
田 邊 富志江	丹生	82	田 邊 実
兼 松 賀代子	佐柿	76	南 野 慶 子
藤 原 茂 樹	和田	78	藤 原 艶 子
鷹 田 きく江	新庄	96	鷹 田 悦 男
木 下 緑	麻生	91	木 下 藤 一
馬 野 忠 雄	野口	79	馬 野 真由美
森 あやめ	金山	99	森 邦 雄
中 谷 健 男	麻生	88	中 谷 道 子
山 口 好 子	太田	82	山 口 敏 嗣

わが家のアイドル



黒川 智弘さん・京子さん
(佐田)の長男
蒼大ちゃん(2歳2ヶ月)
少しちっちゃいけれど、おしゃべり大好きだよ！
優しいお兄ちゃんに変身ごっこか虫取りを教してもらってるんだ！楽しいよ！

町人さん



ご夫婦そろって
米寿を迎えられた
森田 岩太さん
弘子さん
(野口)

*ご夫婦で米寿を迎えられたお気持ちをお聞かせください。
これからもずっと健康でいられるようにしたいです。
まだまだ二人仲良く過ごしていきたいと思います。
*普段から健康のために気を付けていることはありますか。
田んぼや畑に出て仕事をするほか、ゲートボール等をしてよく体を動かしています。(岩太さん)
朝起きた時にコップ1杯の水を飲むようにしています。
また、食事はよく噛んで食べることを心がけています。(弘子さん)

●応募方法
★印のマスに文字を並べ替えると土地・地区・場所の名称ができます。はがきに、答えと住所、氏名(お便りも大歓迎！)を書いて、「広報みはまハートフルクイズ」係(〒919-1192 美浜町郷市25-25)まで送ってください。

締切りは、11月8日(金)(消印有効)です。
正解者の中から抽選で5人の方に記念品をお送りします。
メールで応募される方は、次のアドレスに送信してください。
【メールアドレス】
kouhou-mihama@town.fukui-mihama.lg.jp
【QRコード】



●10月号の答え 山上
●応募者総数は15人で全員正解でした。
当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

ふるさと昔話 よもやま話 (91)

秋は国吉城址を散策しよう！
～郷土の里山探検～

秋が深まるこれからの季節は、木々が色づき、夏に茂った葉も落ちて、山は冬支度を始めます。気温も落ちつき、国吉城址等の山城に登るには絶好の季節です。

国吉城址がある佐柿の城山は、標高197.3mの小高い山です。天王山(約331m)や御岳山(約548m)に挟まれて低く見えませんが、若狭湾側から見上げると急勾配の山であることが分かります。かつては、坂尻の機織池が天然の外堀の役割を果たしており、池を迂回する旧丹後街道を眼下に見下ろす登りにくくて守りに適した、山城を築くにふさわしい天然の要害です。

資料館から城山南麓の城主居館跡付近は標高が約40〜50mあり、城山頂上とは約150mの標高差になります。城主居館跡の石垣の上に立つと、佐柿の町並みや町の市街地を見渡せ、城山の麓ながら結構な高台だったことが分かります。この場所から、整備した城山遊歩道を約600m登ると頂上の本丸跡です。遊歩道は、急傾斜の城山の山肌を登るため、つづら折れの登り道が約200m続き、非常に苦勞すると思います。疲れたときは、空を見上げてみましょう。木立の間から見える深みのある青い空と心地よいそよ風を感じながら一息つけます。



↑城山頂上(国吉城本丸跡)からの眺望

は「石の城」であったことが判明しています。頂上では、サルノコシカケやタマガダケなどのキノコ類もちらほら見受けられます。本丸跡に登った際には、若狭湾から吹き上がる風を身に受けながら、眼下に広がる町並みや若狭湾ををご覧ください。ここまでの頑張りへのご褒美ともいえる感動的な風景が広がります。

紅葉も深まりさまざまな景色を楽しめるこの秋は、城山をはじめとした身近な里山へハイキングに行ってみませんか？
(若狭国吉城歴史資料館)

文芸欄

川柳

信頼があの一言で泡と消え
松井 とし子 (郷市)

そんな事軽い事だと風笑う
片板 慶子 (郷市)

梅雨上り幸せみんなに降り注ぐ
福嶋 恭子 (郷市)

シャボン玉泡から消えて空に果て
浅田 恵美子 (金山)

葉が落ちる生きた証だ足跡だ
川尻 登志子 (菅浜)

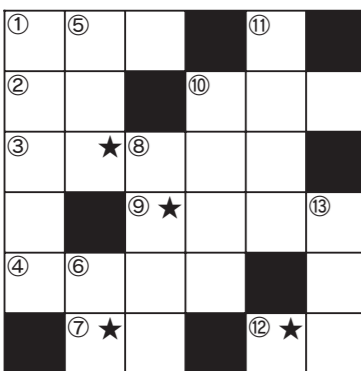
なやみ種次から次へ芽を出して
山路 義隆 (太田)

虹の向うで未来のわたし呼んでいる
酒谷 文子 (日向)

ペランダのミニ菜園が産地です
長谷川 美代子 (中寺)

初夏の風やさしい言葉かけてくる
田邊 初穂 (河原市)

みはまハートフルクイズ



こたえ ○○○○

- 一よこかぎー
- 河川や湖沼に生息する肉食性の淡水魚
 - 球形や卵形をした黄褐色の実をつける果樹
 - 死んでも蘇り永遠の時を生きる伝説上の鳥
 - 木材や繊維の着色剤、歯の黄ばみ等の着色や汚れのこと
 - データの読み出し専用のメモリ
 - 中華種と野菜類を炒めて作る料理
 - 世界的に公認された犬の中で最も小さな犬種
 - 茨城県の県庁所在地
- 一たてかぎー
- 町内の各団体が集って行う秋の大イベント
 - 相撲競技で用いられるふんどし的一种
 - 政治的な目的を達成するために暴力や暴力による脅迫を用いること
 - 鐘のような音を出す装置又はその音のこと
 - 金銭を蓄えること
 - 水陸で活動するイタチ科の動物
 - 期間の定めのある労働契約に基づき雇用される労働者を指す言葉の略称

■くらしのカレンダー■

令和元年11月

1 (金)		17 (日)	町民ソフトバレーボール大会(総合体育館) 8:00~ハートフル朝市(久々子水神公園広場)
2 (土)	みはまナビフェス2019文化部門(なびあす)~4日	18 (月)	
3 (日)	文化の日 8:00~ハートフル朝市(久々子水神公園広場) 8:30~町政功労者表彰式(なびあす) 10:00~読書感想文コンクール表彰式(なびあす)	19 (火)	美浜美術展(なびあす)~28日 13:00~心配ごと相談(なびあす) 13:00~弁護士法律相談(なびあす) 13:30~「こころの相談室」※障がい者(児)相談(なびあす)
4 (月)	振替休日	20 (水)	古紙 (東地区)
5 (火)	9:30~保育園開放(みずつみ保育園) 13:00~心配ごと相談(町役場)	21 (木)	
6 (水)	9:30~保育園開放(せせらぎ保育園)	22 (金)	
7 (木)	古紙 (耳地区:河原市・南市・栄区を除く)	23 (土)	勤労感謝の日 8:30~みはま土曜歴史講座 (新庄、若狭町、高島市ほか)
8 (金)	8:00~住民健診[特定健診、肺がん検診 動脈硬化予防健診](なびあす) 9:30~保育園開放(あおなみ保育園)	24 (日)	8:00~ハートフル朝市感謝セール (久々子水神公園広場) 8:30~ごみ(可燃・生・不燃・資源)休日受入 (~12:00 エコクル美方)
9 (土)	みはまナビフェス2019産業部門 (町役場特設会場)~10日	25 (月)	
10 (日)	8:00~ハートフル朝市(久々子水神公園広場) 8:30~ごみ(可燃・生・不燃・資源)休日受入 (~12:00 エコクル美方)	26 (火)	13:00~心配ごと相談(なびあす)
11 (月)		27 (水)	
12 (火)	10:00~ミニさくらんぼ(けやき台第1集会所) 13:00~心配ごと相談(なびあす) 13:00~司法書士法律相談(なびあす)	28 (木)	13:00~1歳6か月児健診(子育て支援センター)
13 (水)	古紙 (北・南地区)	29 (金)	
14 (木)	10:00~1歳児教室(なびあす) 古紙 (河原市・南市・栄区)	30 (土)	8:00~住民健診[胃がん検診 動脈硬化予防健診](なびあす) 13:00~住民健診[子宮・乳がん検診](なびあす)
15 (金)	19:00~町民人権講座(なびあす)	11月の納税 [納期限 12/2(月)] ※納付は口座振替が便利です。 国民健康保険税(5期)	
16 (土)			

●イベント ●健康診査・検診 ●子ども行事 ●ごみ・資源回収

●行事の予定は、10月16日現在のものです。一部変更になる場合がありますので事前にご確認ください。

●網かけの日は、役場はお休みです。

●古紙 は古紙回収日、後に続く()内は回収地区です。

●休日の当番医に関するお問い合わせ先 町役場 ☎32-1111(代表) 美浜消防署 ☎32-1190

人口の動き

人口総数 前月比
9,377人 (- 1)
男 4,584人 (- 7)
女 4,793人 (+ 6)
世帯数
3,677世帯 (+11)
令和元年10月1日現在

▽表紙の写真
10月2日に、美浜西小学校で行われた美浜町小学校陸上運動発表会での4×100メートルリレーの様子です。発表会では、中央小学校、西小学校、東小学校の3校の児童が、100メートル走り高跳び、走り高跳び、ボール投げ、長距離走等の種目に参加しました。今回は、走り高跳びやボール投げ、100メートル走の3種目で大会新記録が更新される等、参加した児童は練習の成果を存分に発揮していました。

こんにちは
まぢづくりに推進課です。
ようやく暑い季節が終わり、涼しさを感じる日が増えてきました。各地で台風が頻繁に発生していることもあり、まだ秋を満喫できている人も少ないのではないのでしょうか。
「芸術の秋」「食欲の秋」「スポーツの秋」等、人々の秋の楽しみ方はたくさんあります。11月は、みはまナビフェス文化部門や産業部門、ハートフル朝市感謝セール等の催しが予定されているほか、町のスポーツ教室・体力づくり教室も開催されるので、みなさんも参加してみませんか。
寒い冬が来ると、なかなか外出や運動も難しくなります。今のうちに思い切り秋を満喫しておきましょう。(規)